

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年八月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成三十年八月一日

指令川建セ第三〇〇〇〇三一号

二 検査済証番号

平成三十年八月十四日

川建セ第三〇〇〇〇五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂字夜一山九百四十一番一、九百四十一番二、九百四十一番十一、九百四十一番十二、九百四十一番十三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田 貴司